

農山漁村地域において楽しい・安全・安心な体験交流活動を提供できる人材を育成する

グリーン・ツーリズム インストラクター育成スクール

～“体験指導者・企画立案者”の育成コース～



2025年4月

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構
(まちむら交流きこう)

1. グリーン・ツーリズムとは

グリーン・ツーリズムとは、「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」です。平成4(1992)年7月、農林水産省に設置した「グリーン・ツーリズム研究会」が、欧州の農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及していた状況を踏まえ、グリーン・ツーリズムを農村地域振興策として提唱しました。



農山漁村地域において
自然・文化・人々との交流を
楽しむ滞在型の余暇活動



その後、農林水産省等によるグリーン・ツーリズムの推進によって、農家民宿(農林漁業体験民宿)の開業が進み、農山漁村地域による学校教育旅行を対象にした体験・ホームステイ(民泊体験)や国際交流・インバウンド(訪日外国人旅行者)による受け入れ等が普及しました。



農山漁村地域では、グリーン・ツーリズムの滞在者を受け入れることによって、4つの公益的な効果(以下の表参照)が期待されます。

社会的な活性化	受入地域における“地域への誇り”と“地域づくりへの責任意識”の醸成
経済的な活性化	“地域資源”を活用した関連消費(体験・交流・食・宿泊・購買等)と所得の創出
農山漁村の理解	滞在者における“農山漁村地域(1次産業を含む)”の理解・関心の醸成
関係人口の創出	“地域への移住・定住”も見据えた“地域のファン”の創出

2. グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールとは

グリーン・ツーリズムインストラクターとは、農山漁村地域の滞在者がグリーン・ツーリズムを楽しみかつ安全・安心に過ごせるように、地域資源を活用した“地域案内”・“体験指導”及び体験交流活動の“企画立案”に係る基本的な知識と技能を有する人材のことです。

弊団体では、1997年に農林水産省の事業を受けて、グリーン・ツーリズムインストラクターを育成するカリキュラム等を作成し、その翌年には本講習を初めて開講しました。その後28年に亘り、継続的に開講しています。

体験指導コース ＜インストラクター＞ グリーン・ツーリズム インストラクター実践編	農山漁村の地域資源を活用した体験・交流活動等の指導を行う「体験指導者」を育成します。
	受講期間：3泊4日（座学＋実技）
	受講後の付与：修了証（受講者全員）、認定証（認定試験の合格者のみ）
企画立案コース ＜コーディネーター＞ グリーン・ツーリズム インストラクター上級編	農山漁村の地域資源を活用した体験・交流活動等による地域活性化をコーディネートする「企画立案者」を育成します。
	受講期間：3泊4日（座学＋実技）
	受講後の付与：修了証（受講者全員）、認定証（認定試験の合格者のみ）



座学



実技



修了

3. 全国で活躍するグリーン・ツーリズムインストラクターの認定者

2025年4月までに4,400名を超える方々に受講いただき、グリーン・ツーリズムインストラクターとして認定しています。認定者は全国にいらっしゃいますが、中には地域おこし協力隊の任期中に受講し、本講習で学んだことを活かして活躍されている方もいらっしゃいます。



活躍されている地域おこし協力隊OB・OGの認定者

4. 2025年度の開催予定

本講習会は、農山漁村地域の地域資源を活用できるフィールドで開講しています。
2025年度については以下の表の通り開講を予定しています。

	体験指導コース	企画立案コース
日程	2025年12月9日(火) ～12月12日(金) 3泊4日 ※最少催行11名	2026年2月17日(火) ～2月20日(金) 3泊4日 ※最少催行11名
場所	埼玉県県民活動総合センター (埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26)	埼玉県県民活動総合センター (埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26)
受講資格	満18歳以上で グリーン・ツーリズム の推進に意欲がある者	【“体験指導コース認定者”の場合】 地域で活動している者 【“地域案内コース認定者”の場合】 以下の①・②の条件がかなう者 ①「体験指導コースの認定試験」の 合格者(認定試験料5千円) ②地域で活動している様子を撮影 した動画等を提出した者
方式	座学(1・2日目)+実技(2～4日目)	座学(1・2日目)+実技(2～4日目)
座学	①グリーン・ツーリズムとは何か ②農山漁村での体験交流とは ③地域資源とは ④体験指導者の役割 ⑤体験の指導方法 ⑥体験指導者としての話し方 ⑦体験指導者の責任と法律 ⑧体験指導の安全対策・緊急時対応 ⑨損害保険の基礎知識 ⑩体験プログラムの作成手法 ⑪農村フィールドの保全	①地域連携手法 ②体験プログラムの作成手法 ③マーケティング ④体験活動における危機管理 ⑤企画実行上の諸規制(旅行業法等) ⑥企画実行上必要な保険 ⑦体験・交流活動企画のPR手法 ⑧基準書の作成手法
実技 (グループ ワーク)	①地域資源の探索(屋外) ②体験プログラムの策定(屋内) ③体験プログラムの実証(屋外) ※実演:体験指導者、お客様の役割 ④振り返り(屋内)	①地域資源の探索(屋外) ②体験・交流活動企画の策定(屋内) ③策定した企画のプレゼン(屋内) ④策定した企画の実証(屋外) ⑤振り返り(屋内)
受講料	99,000円(税込) ※宿泊代(3泊)+食事代+テキスト代等 (夕食1～3日、朝食2～4日、昼食2～4日)	99,000円(税込) ※宿泊代(3泊)+食事代+テキスト代等 (夕食1～3日、朝食2～4日、昼食2～4日)
申込方法	①本講習の公式サイトから“受講したいコースの申込書(word形式)”をダウンロードしてください。 ②“必要事項を記入した申込書”を以下のお問い合わせ先(メール・FAX提出可)宛にご提出してください。	
支払方法	受講前に指定する金融機関の口座へのお振り込み(※請求書の発行(宛名の指定)も可能です。)	

5. 受託開講のご相談(希望する農山漁村地域(活動地等)で開講できます)

都道府県・市町村や地域おこし協力隊等の皆様からのご依頼により、皆様の“地元(活動地等)開講”も承っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先(お申込み先)】

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45 神田金子ビル5階

TEL03-4335-1983 FAX03-5256-5211 E-mail school@kouryu.or.jp

【本講習の公式サイト】 <https://www.kouryu.or.jp/service/school.html>



本講習の
公式サイト